株 主 各 位

証券コード　6871
平成27年12月１日

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号
株式会社　日本マイクロニクス
代表取締役社長　**長谷川　正義**

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［郵送による議決権行使の場合］
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月21日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、平成27年12月21日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**平成27年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前９時00分）**
2 場　　所	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目４番14号 **吉祥寺第一ホテル 八階 「天平の間」** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。なお、「天平の間」が満席となった場合は、第２会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第45期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役７名選任の件 第３号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット（http://www.mjc.co.jp）上に掲載しておりますので本招集通知には記載しておりません。
  ・連結計算書類の連結注記表
  ・計算書類の個別注記表
  従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.mjc.co.jp）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

⑴インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は（株）ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo！」は米国Yahoo！ Inc.の商標または登録商標です。

⑵パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷インターネットによる議決権行使は、平成27年12月21日（月曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120－173－027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

※機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

第45期定時株主総会招集ご通知

目　　次

（添付書類）

事業報告・・・

（添付書類）

事業報告（平成26年10月1日から平成27年９月30日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、中国経済の減速の影響が懸念されるなか、米国の堅調な景気回復がこれを支えてきました。一方、日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善から緩やかに回復いたしました。

半導体市場においては、スマートフォンやタブレット等モバイル端末向けの需要が市場を牽引しましたが、ＦＰＤ市場においては、モバイル端末向けの中小型液晶パネルおよびテレビ向け大型液晶パネルの需要が底堅い一方、価格面での厳しい環境から設備投資等では力強さに欠く状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とし2017年度を最終年度とする中期経営計画『Challenge17』を推進し、収益にこだわりつつ、顧客満足度の向上や新規事業への積極投資等の実行に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高32,496百万円（前期比11.4％増）、営業利益6,143百万円（前期比89.7％増）、経常利益6,497百万円（前期比82.8％増）、当期純利益5,681百万円（前期比91.0％増）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業区分	第44期 平成25年10月１日から 平成26年９月30日まで		第45期（当連結会計年度） 平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プローブカード事業	24,381	83.6	28,015	86.2	14.9
ＴＥ事業	4,778	16.4	4,481	13.8	△6.2
合計	29,159	100.0	32,496	100.0	11.4

② 設備投資の状況

当社グループでは、製品の性能向上や生産合理化、新製品の量産化等に対処するために総額2,146百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、青森工場および大分テクノロジーラボラトリーの半導体機器関連生産設備等889百万円等であります。

（単位：百万円）

区分	金額	主な内容
建物及び構築物	508	昆山麦克芯微電子有限公司　265　大分ﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾗﾎﾞﾗﾄﾘｰ　98　青森工場　84
機械装置及び運搬具	1,346	青森工場　565　大分ﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾗﾎﾞﾗﾄﾘｰ　123　MEK Co.,Ltd.　242
工具器具備品	419	青森工場　98　MJCﾃｸﾉ　69　本社　62　大分ﾃｸﾉﾛｼﾞｰﾗﾎﾞﾗﾄﾘｰ　37
その他	△127	無形固定資産の増加　252　建設仮勘定の減少　△379
計	2,146	

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、平成27年度に中期経営計画『Challenge17』を策定し、初年度（平成27年度）は、プローブカード事業において、業務効率の改善が功を奏し、好調な事業環境を十分に享受できたことから、大幅な増収増益を達成いたしました。一方、ＴＥ事業では、事業構造改革としてＦＰＤ関連装置ビジネスの選択と集中を行い、安定した収益確保の体制を整えた結果、４期振りに黒字転換いたしました。次年度も引き続き『強靭な企業体質を基盤に、新たな成長に挑んでいく企業』を目指し、次の重点施策に取組んでまいります。

<プローブカード事業>

・リーディングカンパニーに相応しい事業の継続で、顧客満足度を向上させます。
・ロジック市場向け製品の充実と売上拡大で、相対的にメモリ市場向け製品依存度を低減させます。
・最先端技術開発の強化および原価低減を実施していきます。
・海外対応力の強化を推進します。

＜ＴＥ事業＞

・ＦＰＤ関連装置から半導体関連装置へ軸足をシフトしていきます。
・半導体テスタビジネスを中心として安定収益モデルを確立し、ＦＰＤ関連装置はビジネスの選択と集中で収益の向上を図ります。
・新規テスタの開発、新規ビジネス開拓を加速させます。

＜製品技術開発＞

二次電池

・事業確立に向け、製品化を推進していきます。
・性能向上のための要素技術開発、製品化のための製造プロセス・実装技術の開発を促進します。
・試作開発ラインによる量産化技術を確立し、量産試行ラインの設置および稼働を目指します。

既存および新規分野

・将来に向けた要素技術開発や応用技術開発および製品や技術の改良・応用開発を継続推進します。
・新規事業開拓のための市場調査活動を強化していきます。

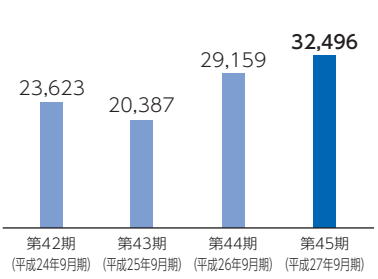
＜組織・人材＞

・柔軟で機動的な組織と創造性豊かな個人による、より強靭な企業体質を形成していきます。
・意識改革を継続し、企業文化の浸透を図り、次世代リーダーとなる人財育成に努めます。
・英語教育・研修制度の充実により、グローバル人材の更なる拡充を図ります。

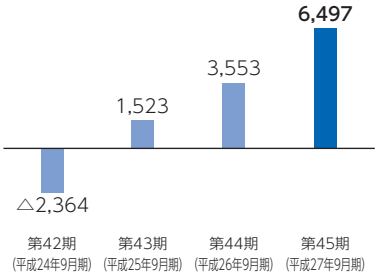
株主の皆様におかれましては、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（2）直前3事業年度の財産および損益の状況（企業集団）

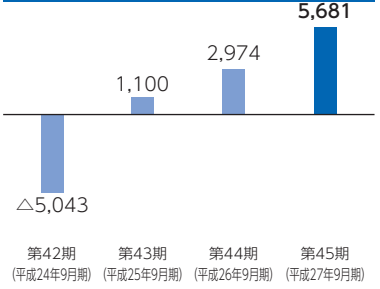
売上高　（単位：百万円）



経常利益又は経常損失　（単位：百万円）



当期純利益又は当期純損失　（単位：百万円）



① 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目		第42期（平成24年９月期）	第43期（平成25年９月期）	第44期（平成26年９月期）	第45期（当連結会計年度）（平成27年９月期）
売上高	（百万円）	23,623	20,387	29,159	32,496
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△2,364	1,523	3,553	6,497
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△5,043	1,100	2,974	5,681
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△132.78	28.99	76.91	144.71
純資産	（百万円）	11,881	13,943	18,892	24,285
総資産	（百万円）	28,333	29,321	34,100	40,048
１株当たり純資産額	（円）	293.99	341.80	450.22	572.63

（注）当社は、平成27年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）および１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項目		第42期（平成24年９月期）	第43期（平成25年９月期）	第44期（平成26年９月期）	第45期（当事業年度）（平成27年９月期）
売上高	（百万円）	19,136	17,965	22,062	25,332
経常利益又は経常損失（△）	（百万円）	△2,420	1,389	2,214	4,954
当期純利益又は当期純損失（△）	（百万円）	△4,974	1,240	2,231	4,957
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△130.96	32.66	57.71	126.28
純資産	（百万円）	10,946	12,360	15,937	19,676
総資産	（百万円）	24,770	25,928	28,069	31,896
１株当たり純資産額	（円）	282.75	319.71	405.94	495.25

（注）当社は、平成27年10月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行いましたが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）および１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
旺傑芯微電子（上海）有限公司 (英文名：MJC MICROELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.)	1,500千米ドル	60.0%	プローブカード等の設計・製造・販売およびメンテナンス
美科樂電子股份有限公司 (英文名：Taiwan MJC Co.,Ltd.)	125,000千台湾ドル	100.0%	ＬＣＤ検査機器等の設計・製造・販売およびメンテナンス
邁嘉路微電子（上海）有限公司 (英文名：China MJC (SHANGHAI) CO.,LTD.)	500千米ドル	100.0%	ＬＣＤ検査機器等の販売およびメンテナンス
MJC Electronics Corporation	2,000千米ドル	100.0%	プローブカード等の販売およびメンテナンス
株式会社ＭＪＣテクノ	100百万円	100.0%	テスタの開発および製造
MJC Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	プローブカード等の販売およびメンテナンス
MEK Co.,Ltd.	5,000百万韓国ウォン	70.0%	プローブカード等の製造・販売・メンテナンスおよびＬＣＤ検査機器等の販売・メンテナンス
昆山麦克芯微電子有限公司 (英文名：MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	4,900千米ドル	60.0%	プローブカード等の設計・製造・販売およびメンテナンス

（注）当社の連結子会社は上記の８社およびその他１社であります。

(4) 主要な事業内容 (平成27年９月30日現在)

当社グループが営む主な事業の内容は次のとおりであります。

① プローブカード事業……主要な製品は半導体計測器具等であります。

② ＴＥ事業……主要な製品はＬＣＤ検査機器、半導体検査機器等であります。

なお、当社グループは、平成26年10月１日付の組織変更に伴い、従来の「装置事業」から「ＴＥ事業」へとセグメント名称を変更しておりますが、セグメント情報に与える影響はありません。

(5) 主要な営業所および工場等 (平成27年９月30日現在)

① 当社の営業所および工場等

本社　　東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目６番８号

営業所

名称	所在地	名称	所在地
青森営業所	青森県平川市	九州営業所	大分県大分市
関西出張所	兵庫県神戸市兵庫区	熊本出張所	熊本県上益城郡益城町

工場等

名称	所在地	名称	所在地
青森工場	青森県平川市	青森松崎工場	青森県平川市
大分テクノロジーラボラトリー	大分県大分市		

② 子会社の営業所および工場等

名称	所在地	名称	所在地
旺傑芯微電子(上海)有限公司 (英文名：MJC MICROELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.)	中国上海市	美科樂電子股份有限公司 (英文名：Taiwan MJC Co.,Ltd.)	台湾新竹縣 竹北市
邁嘉路微電子(上海)有限公司 (英文名：China MJC (SHANGHAI) CO.,LTD.)	中国上海市	MJC Electronics Corporation	米国テキサス州
株式会社ＭＪＣテクノ	東京都立川市	MJC Europe GmbH	独国 バイエルン州
MEK Co.,Ltd.	韓国京畿道富川市	昆山麦克芯微電子有限公司 (英文名： MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	中国江蘇省

(6) 使用人の状況 (平成27年９月30日現在)

① 企業集団の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プローブカード事業	880名	72名増
ＴＥ事業	164名	53名減
全社（共通）	108名	14名減
合　　計	1,152名	5名増

(注) 1．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2．ＴＥ事業部門の使用人数が前期末と比べて53名減少しておりますが、その主な理由はプローブカード事業部門を中心とした配置換えの実施と退職等によるものであります。

② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
871名	24名増	38.1歳	13.1年

(注) 使用人数には、パートタイマーおよび社外への出向者を含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (平成27年９月30日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	816
株式会社日本政策投資銀行	691
株式会社三井住友銀行	523

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年９月30日現在)

① 発行可能株式総数　72,000,000株
② 発行済株式の総数　20,012,658株
③ 株主数　23,145名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
長谷川　正　義	1,211千株	6.12%
日本生命保険相互会社	842千株	4.25%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	665千株	3.36%
長谷川　丈　広	592千株	2.99%
長谷川　勝　美	592千株	2.99%
ＭＴＫアセット株式会社	558千株	2.82%
長谷川　義　榮	466千株	2.35%
株式会社三井住友銀行	369千株	1.86%
日本マイクロニクス従業員持株会	176千株	0.89%
モルガン・スタンレーMUＦG証券株式会社	143千株	0.72%

(注) 1．当社は自己株式を228,724株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年８月27日開催の取締役会の決議により、平成27年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合をもって分割するとともに、当社定款を変更し、発行可能株式総数を分割の割合に応じて増加する決議をいたしました。

これに伴い、発行可能株式総数は144,000,000株に、発行済株式の総数は40,025,316株になっております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年９月30日現在

発行決議日		平成23年７月22日	平成24年２月24日	平成27年３月25日
新株予約権の数		60個	155個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　6,000株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式　15,500株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式　10,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり79,900円 (１株当たり　799円)	新株予約権１個当たり54,600円 (１株当たり　546円)	新株予約権１個当たり345,000円 (１株当たり　3,450円)
権利行使期間		平成26年２月１日から 平成28年１月31日まで	平成27年２月１日から 平成29年１月31日まで	平成30年２月１日から 平成32年１月31日まで
行使の条件		ⅰ 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ⅱ 新株予約権の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。 ⅲ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	ⅰ 新株予約権を行使する場合、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ⅱ 新株予約権の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。 ⅲ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。	ⅰ 新株予約権を行使する場合、当社の取締役または従業員ならびに当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ⅱ 新株予約権の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。 ⅲ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数：60個 目的となる株式数：6,000株 保有者数：1人	新株予約権の数：155個 目的となる株式数：15,500株 保有者数：2人	新株予約権の数：100個 目的となる株式数：10,000株 保有者数：5人
	社外取締役	新株予約権の数：－ 目的となる株式数：－ 保有者数：－	新株予約権の数：－ 目的となる株式数：－ 保有者数：－	新株予約権の数：－ 目的となる株式数：－ 保有者数：－
	監査役	新株予約権の数：－ 目的となる株式数：－ 保有者数：－	新株予約権の数：－ 目的となる株式数：－ 保有者数：－	新株予約権の数：－ 目的となる株式数：－ 保有者数：－

(注) 平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「保有状況における目的となる株式数」は、当該株式分割による調整前の株式数を記載しております。また、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、当該株式分割による調整前の行使価額を記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

平成27年９月30日現在

発行決議日		平成27年３月25日
新株予約権の数		1,094個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　109,400株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり345,000円 （１株当たり　3,450円）
権利行使期間		平成30年２月１日から 平成32年１月31日まで
行使の条件		ⅰ 新株予約権を行使する場合、当社の取締役または従業員並びに当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 ⅱ 新株予約権の相続、譲渡、質入その他の処分は認めない。 ⅲ その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定する。
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数：　1,067個 目的となる株式数：　106,700株 交付者数：　556人
	子会社の役員および使用人	新株予約権の数：　27個 目的となる株式数：　2,700株 交付者数：　9人

（注）平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上表「新株予約権の目的となる株式の種類と数」は、当該株式分割前の数を記載しております。また、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は、当該株式分割による調整前の行使価額を記載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川　正　義	社長執行役員
専務取締役	齋　藤　　太	専務執行役員 管理本部長
常務取締役	井　上　龍　雄	常務執行役員 技術開発本部長
常務取締役	五十嵐　隆　宏	常務執行役員 プローブカード事業部長
常務取締役	野　村　伸　二	常務執行役員 管理本部 人事総務統括部長
取締役	丸　山　　力	徳島県最高情報統括監
取締役	古　山　　充	コアサプライ株式会社代表取締役
常勤監査役	倉　澤　　亨	
監査役	土　屋　健　吾	土屋税理士事務所代表
監査役	内　山　忠　明	日本大学教授

（注）１．取締役丸山力氏および古山充氏は社外取締役であります。
２．監査役土屋健吾氏および内山忠明氏は社外監査役であります。
３．当社は、取締役丸山力氏および古山充氏ならびに監査役土屋健吾氏および内山忠明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．常勤監査役倉澤亨氏および監査役土屋健吾氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役倉澤亨氏は、金融機関における長年にわたる実務経験を有するほか、当社の管理および企画部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役土屋健吾氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	新役職名および担当	旧役職名および担当	異動年月日
齋　藤　太	専務取締役　専務執行役員 管理本部長	常務取締役　常務執行役員 管理本部長	平成26年12月19日
五十嵐　隆　宏	常務取締役　常務執行役員 プローブカード事業部長	取締役　執行役員 プローブカード事業部長	平成26年12月19日
野　村　伸　二	常務取締役　常務執行役員 管理本部　人事総務統括部長	取締役　執行役員 管理本部　人事総務統括部長 兼　経営企画室長	平成26年12月19日

6．平成27年10月１日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏名	新役職名および担当	旧役職名および担当	異動年月日
井　上　龍　雄	常務取締役　常務執行役員 技術開発戦略室長	常務取締役　常務執行役員 技術開発本部長	平成27年10月１日

② 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役分）	7名 (2名)	254百万円 (16百万円)
監査役 （うち社外監査役分）	3名 (2名)	19百万円 (7百万円)
合計 （うち社外役員分）	10名 (4名)	273百万円 (23百万円)

(注) 1．上記のほか、使用人兼務取締役に対して使用人分給与相当額6百万円を支払っております。
2．平成８年12月19日開催の第26期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内であります。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額、および別枠で発行の都度、株主総会にて決議をいただいておりますストック・オプションによる報酬額は、この報酬額限度額には含んでおりません。
3．平成８年12月19日開催の第26期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内であります。
4．上記支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額85百万円（取締役７名に対し85百万円（うち社外取締役２名に対し6百万円））
・自社株取得目的報酬による報酬額17百万円（取締役５名に対し17百万円）
・ストック・オプションによる報酬額４百万円（取締役５名に対し４百万円）

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役丸山力氏は、徳島県最高情報統括監であります。当社は、徳島県とは特別の利害関係はありません。
・取締役古山充氏は、コアサプライ株式会社の代表取締役であります。当社は、コアサプライ株式会社とは特別の利害関係はありません。
・監査役土屋健吾氏は、土屋税理士事務所代表であります。当社は、土屋税理士事務所とは特別の利害関係はありません。
・監査役内山忠明氏は、日本大学の教授であります。当社は、日本大学とは特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　丸　山　　力	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回（94%）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役　古　山　　充	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100%）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
監査役　土　屋　健　吾	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100%）に出席し、監査役会12回すべて（100%）に出席しております。また、取締役会および監査役会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。
監査役　内　山　忠　明	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100%）に出席し、監査役会12回すべて（100%）に出席しております。また、取締役会および監査役会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人　トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の連結子会社である美科樂電子股份有限公司およびMEK Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3．監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由
監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を継続的な取り組みとすることを基本方針とし、毎事業年度、見直しを諮っております。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、その進捗状況および内部統制システムの運用上、見出された問題点の是正・改善状況ならびに、適宜、講じられた再発防止策への取り組み状況の報告を求め、運用状況についてのモニタリングを行っております。また、その結果を取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の運用状況につきましては、次の通りです。

・個人および組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、集合研修ならびにeラーニングによる教育を継続するとともに、ポスターを掲示する等、コンプライアンス意識の深耕に注力いたしました。また、海外子会社も含めた不正防止と自浄機能の向上を目的として、内部通報システム（MJCヘルプライン）の一層の拡充に着手いたしました。

・リスクマネジメント委員会を2回開催し、事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減することを目的とした全社横断のワーキング・グループの活動報告を行い、経営上の様々なリスクに的確に対応する体制づくりに努めました。

・当社グループにおける業務の適正を確保するために、当社および子会社間で行うグループ監査役連絡会を4回開催し、経営課題の把握と対応方針について討議いたしました。

・更に、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止へ取組みを実施してまいりました。

以上を踏まえた上、本年５月施行の会社法に対応すべく、５月８日開催の取締役会において、内部統制システムに係る基本方針の見直しを行い、決議いたしました。

よって、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

なお、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンス規程を定めるとともにすべての役員および従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのMJC行動規範を策定しております。また、直接従業員から通報相談を受付けるMJCヘルプラインを設け、法令違反またはMJC行動規範に反する行為またはそのおそれがある事実の早期発見に努めます。MJCヘルプラインは社外に通報相談窓口を設け、通報者に対する匿名性を担保するとともに不利益となる取扱いの防止を保証しております。

ⅱ．当社は、経営監査室を設置しており、経営課題に的確に対応した内部監査を通じて内部管理に関する課題を提起することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを基本方針に掲げ、子会社を含む各組織に対して内部管理プロセスを重視した内部監査を実施し牽制機能の充実を図っております。

ⅲ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に保存および管理しております。また、法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを事前に把握、分析、評価した上で適切な対応策を準備し、発生したリスクによる損失を最小限にすべく組織的な対応を行うとともに、リスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は、経営の基本方針・法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、運用を図っております。

また、当社は、環境変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定しております。

さらに、取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行および施策の実施等について審議しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の経営の意思決定機能および執行監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図っております。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社主管部統括の下、当社各部門がそれぞれ担当する子会社に対し、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については予め当社の承認を求めることや、当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。

また、当社は、当社および当社子会社（以下「当社グループ」といいます）に適用されるコンプライアンス規程を定め、当社グループの役員および従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動を取るためのMJC行動規範を策定し、当社グループに配布するなど、当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築することとしております。

さらに、当社は、経営監査室を設置し、当社グループ全体に対して内部監査を実施するほか、子会社との各種連絡会・協議会を設置することにより、当社グループ全体の情報管理・危機管理の統一と共有化および経営の効率化を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、経営監査室を設置し、経営監査室が監査役の求めに応じて監査役の監査を補助することとしております。監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務は人事総務統括部がこれにあたることとしております。

また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ること、当社監査役から監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社取締役等の指揮命令を受けないものとすることにより、取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保しております。

⑦ 当社および子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制　その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため人事総務統括部の関連部門が監査役の業務を補助しております。

また、内部通報制度により当社または子会社の役職員から担当部門が受けた通報内容について、当社監査役に報告を行うこととしております。

さらに、当社は、定期的に当社グループ監査役連絡会を開催し、当社および子会社の監査役間での情報共有を図っております。

また、当社は、内部通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定めるとともに、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けているほか、当社監査役がその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときには、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理することとしております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、それにより培われた技術資産や人的資産、設備資産の結集で顧客にベネフィットを提供すること、およびこの方針を支える企業文化を維持することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取組み

ⅰ．当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和45年に電子測定技術を活かした電子機器の保守事業からスタートし、IT産業の発展とともに昭和48年から半導体関連、昭和60年から液晶ディスプレイ（LCD）関連の検査・測定機器の開発・製造・販売を行ってまいりました。特に、半導体計測器具「プローブカード」およびフラットパネルディスプレイ（FPD）検査装置「LCD検査装置」においては、世界初・世界標準となる製品を数多く生み出してきたことで、当社は、世界的なリーディングカンパニーとして揺るぎない地位を築いております。平成17年に世界初の製品化に成功したウェーハスケール一括測定プローブカードでは、当社にとって過去にない長期にわたる研究開発投資、

外部からのセラミック薄膜多層配線基板技術および設備の導入、大型量産設備投資を実施し、世界最高の製品かつ当社の収益の柱へと育みました。また、最近10年においては、「半導体テスタ」や「自動光学検査装置」等当社が従来得意としてきたプロービング技術の枠を超えた新技術による製品の提供も開始しております。

この当社の企業価値の源泉は、①創業以来一貫して従業員の育成および技術の改善・開発に注力してきた成果としての優れた電子計測技術力・製品群、②半導体等電子部品メーカーの多様なニーズに柔軟かつ迅速に対応することを可能にする製品設計力、生産技術力、生産設備や生産体制、③当社グループの有機的連結による研究開発力およびメンテナンス体制等の強化、ならびに④当社の製品の販売先および原材料調達先等との信頼関係、⑤長期的視野で企業価値向上を図る企業文化にあると考えております。

具体的には、①当社は、創業以来、従業員一人ひとりに製品開発のノウハウ・技術力・安全管理等を中長期的に教育するとともに、新技術・新製品の開発に継続的に取り組むことにより、世界の半導体やLCDパネルをはじめとする電子部品メーカーから高い評価を受ける、優れた電子計測技術力と製品群を有するに至りました。半導体等電子部品の先端技術分野においては、常に急速なスピードで技術革新が進んでおり、また、メーカーのニーズや市場の変化も急速であるため、当社が他社に優越する電子計測技術力や製品群を維持するためには、製品開発のノウハウ・技術力を有する個々の従業員を継続的に確保・育成することが必要不可欠です。当社は、個々の従業員がこのようなノウハウ・技術力を習得できるよう中長期的な観点から人材の確保・育成を図るとともに、労使協調の企業文化を維持し、個々の従業員が企業価値の向上に最大限寄与することのできる環境の整備に努めております。

また、②当社は国内に青森工場をはじめとした３つの工場、海外に韓国をはじめとした３ヶ国に現地生産拠点を有し、メーカーのあらゆるニーズに柔軟かつ迅速に対応する生産体制を構築しております。当社の生産する半導体等電子部品の検査装置・器具等はメーカー各社の仕様に基づいて製造されるため、メーカーのニーズに柔軟に対応できる生産体制を構築しなければ、当社の優位性を維持することはできません。当社は、各工場に自社開発の生産装置・治具類を設置・配置し、また設計から組立・検査までの一貫生産体制を確立することにより安定した生産力を維持するとともに、長年蓄積された電子計測技術や微細加工技術をベースに、絶えず生産技術の改善・開発に取り組むことにより、メーカーのニーズに対応できる生産体制を構築しております。このような当社の生産設備・生産体制を効率的に稼動させるためには、品質管理・生産管理等に長けた当社の従業員のノウハウも必要不可欠です。

さらに、③当社は、上記の国内および海外の生産拠点のほか、海外に現地法人や販売代理店を置いて世界的にマーケティングを行い、マーケティングを通じて得たノウハウ等を研究開発にフィードバックすることにより、研究開発力やメンテナンス体制をさらに強化しております。

加えて、④当社が高品質な製品の安定的な生産および販売を継続していくためには、販売先であるメーカーとの信頼関係を維持すること、および当社の高品質な製品の開発・製造を支える原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要です。当社は、上記のとおりメーカーのニーズに柔軟に対応した製品を開発・製

造し続け、また顧客密着型の営業・開発を行うことによって、メーカーとの間で継続的な取引関係および強い信頼関係を維持しております。また、原料調達先・外注先との間でも、「品質第一」の考え方を相互に確認しながら、信頼関係を構築しております。

また、⑤当社は、上場来初めて実施した平成24年9月期の事業構造改革において、全社員を対象として、上記の強みを活かすために、(1)蓄積された技術と製造ノウハウを結集し、顧客に最高のベネフィットを提供する、(2)常に技術開発に注力し、新技術の実現に努める、(3)全社員が自己実現を図り、創造性豊かな企業文化を構築する、および(4)QDCCSSの改善および改革にすべての社員の力を結集するといった方針や企業文化の浸透を図ることで、施策の遂行ひいては改革の成功を導きました。このような当社の方針や企業文化も、当社の企業価値の源泉の一部を構成しております。

ⅱ. 企業価値向上のための取組み

当社グループは、前中期経営計画『Challenge14』（2012年度-2014年度）において、世界および日本がリーマンショックや東日本大震災等から経済復興を図る中、急激な環境変化に強い会社となることを目指し、成長し続けるための事業や製品、人材の育成に努めてまいりました。しかしながら、期間中、当社グループが属する半導体、およびフラットパネルディスプレイ業界自体が、大きな転換期を迎える事態に直面し、当社グループは、自社の体制強化を優先事項とし、事業構造改革を実施するに至りました。

新中期経営計画『Challenge17』（2015年度-2017年度）では、事業構造改革で立て直しを図った企業体質を強靭なものとし、新たな成長のステップを確実に踏むための地盤づくりを行います。

＜ 基本方針 ＞

1. 構造改革を完遂し、筋肉質な企業体質を構築
2. 将来に向けた種まきと成長の芽の育成を積極的に推進

重点施策として、プローブカード事業では、主にリーディングカンパニーに相応しい事業の継続で顧客満足度の向上を図ること、ロジック市場向け製品の充実と売上拡大、最先端技術開発の強化等を実施し、TE事業では、主にFPD関連装置から半導体関連装置への軸足シフト、半導体テスタの新規開発、ビジネス開拓を加速させ、製品技術開発では、二次電池の事業化・製品化に向けた準備を実施いたします。

当社は、グループを挙げ、新たな中期経営計画に取り組み、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

ⅲ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を２名選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査室を設置し内部統制の強化も図っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

ⅰ．当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成26年12月19日開催の第44期定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照願います。）を更新いたしました。

ⅱ．本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、①当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または②当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合およびその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式１株につき新株予約権１個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金１円を下限として当社株式の時価の２分の１の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式１株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式１株と引換えに新株予約権１個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様の意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議

の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成26年12月19日開催の第44期定時株主総会終結後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記の連結中期３ヶ年経営計画ならびにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第44期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することとされていること、および有効期間を約３年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（注）本事業報告中の記載数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年９月30日現在)

(単位：百万円)

資　産　の　部	
流動資産	**27,569**
現金及び預金	16,231
受取手形及び売掛金	7,054
製品	526
仕掛品	2,182
原材料及び貯蔵品	758
繰延税金資産	509
未収消費税等	220
その他	147
貸倒引当金	△61
固定資産	**12,478**
有形固定資産	**8,983**
建物及び構築物	4,066
機械装置及び運搬具	1,979
土地	2,224
建設仮勘定	135
その他	577
無形固定資産	**951**
投資その他の資産	**2,543**
投資有価証券	2,002
退職給付に係る資産	35
繰延税金資産	27
その他	709
貸倒引当金	△230
資産合計	**40,048**

負　債　の　部	
流動負債	**11,655**
支払手形及び買掛金	4,428
短期借入金	2,603
未払金	1,148
未払法人税等	307
前受金	427
賞与引当金	908
役員賞与引当金	85
製品保証引当金	474
その他	1,272
固定負債	**4,106**
長期借入金	1,516
繰延税金負債	669
退職給付に係る負債	1,790
長期未払金	93
資産除去債務	34
その他	1
負債合計	**15,762**
純　資　産　の　部	
株主資本	**20,871**
資本金	5,018
資本剰余金	6,054
利益剰余金	10,015
自己株式	△216
その他の包括利益累計額	**1,785**
その他有価証券評価差額金	1,087
為替換算調整勘定	698
退職給付に係る調整累計額	△0
新株予約権	**80**
少数株主持分	**1,547**
純資産合計	**24,285**
負債・純資産合計	**40,048**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**32,496**
売上原価		**18,969**
売上総利益		**13,527**
販売費及び一般管理費		7,383
営業利益		**6,143**
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	104	
受取賃貸料	45	
為替差益	196	
その他	71	443
営業外費用		
支払利息	60	
支払手数料	10	
休止固定資産減価償却費	15	
その他	3	89
経常利益		**6,497**
特別利益		
固定資産売却益	53	
投資有価証券売却益	87	
その他	13	154
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	9	10
税金等調整前当期純利益		**6,641**
法人税、住民税及び事業税	638	
法人税等調整額	△208	430
少数株主損益調整前当期純利益		**6,211**
少数株主利益		530
当期純利益		**5,681**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年10月1日　残高	5,018	6,096	5,149	△452	15,811
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	△228	－	△228
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,018	6,096	4,920	△452	15,582
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△585	－	△585
当期純利益	－	－	5,681	－	5,681
自己株式の取得	－	－	－	△1	△1
自己株式の処分	－	△42	－	237	195
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△42	5,095	235	5,289
平成27年９月30日　残高	5,018	6,054	10,015	△216	20,871

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年10月1日　残高	1,687	201	△111	1,776	79	1,225	18,892
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	－	△228
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,687	201	△111	1,776	79	1,225	18,664
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△585
当期純利益	－	－	－	－	－	－	5,681
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△1
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	195
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△599	496	111	9	1	322	332
連結会計年度中の変動額合計	△599	496	111	9	1	322	5,621
平成27年９月30日　残高	1,087	698	△0	1,785	80	1,547	24,285

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年９月30日現在)

(単位：百万円)

資　産　の　部	
流動資産	**19,889**
現金及び預金	11,016
受取手形	2
売掛金	6,340
製品	30
仕掛品	1,352
原材料及び貯蔵品	479
前払費用	17
繰延税金資産	420
その他	248
貸倒引当金	△18
固定資産	**12,007**
有形固定資産	**6,956**
建物	3,221
構築物	95
機械及び装置	1,733
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	387
土地	1,405
建設仮勘定	110
無形固定資産	**942**
特許権	5
借地権	719
ソフトウェア	130
その他	86
投資その他の資産	**4,108**
投資有価証券	2,002
関係会社株式	1,329
出資金	15
関係会社出資金	495
長期前払費用	170
破産更生債権等	218
その他	108
貸倒引当金	△230
資産合計	**31,896**

負　債　の　部	
流動負債	**8,561**
支払手形	310
買掛金	3,686
短期借入金	48
１年内返済予定の長期借入金	1,650
未払金	970
未払費用	267
未払法人税等	189
前受金	77
預り金	50
賞与引当金	859
役員賞与引当金	85
製品保証引当金	270
その他	94
固定負債	**3,658**
長期借入金	1,399
繰延税金負債	505
退職給付引当金	1,622
資産除去債務	34
その他	95
負債合計	**12,220**
純　資　産　の　部	
株主資本	**18,508**
資本金	5,018
資本剰余金	6,054
資本準備金	5,769
その他資本剰余金	284
利益剰余金	7,652
利益準備金	116
その他利益剰余金	7,535
繰越利益剰余金	7,535
自己株式	△216
評価・換算差額等	**1,087**
その他有価証券評価差額金	1,087
新株予約権	**80**
純資産合計	**19,676**
負債・純資産合計	**31,896**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成26年10月１日から平成27年９月30日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**25,332**
売上原価		**15,140**
売上総利益		**10,192**
販売費及び一般管理費		6,272
営業利益		**3,920**
営業外収益		
受取配当金	800	
受取賃貸料	45	
為替差益	230	
その他	32	1,109
営業外費用		
支払利息	49	
支払手数料	10	
休止固定資産減価償却費	15	
その他	0	75
経常利益		**4,954**
特別利益		
固定資産売却益	40	
投資有価証券売却益	87	
その他	12	141
特別損失		
固定資産除却損	3	3
税引前当期純利益		**5,091**
法人税、住民税及び事業税	333	
法人税等調整額	△200	133
当期純利益		**4,957**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 （平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年10月１日　残高	5,018	5,769	326	6,096	116	3,392	3,509
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	△228	△228
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,018	5,769	326	6,096	116	3,163	3,280
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△585	△585
当期純利益	－	－	－	－	－	4,957	4,957
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	△42	△42	－	－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△42	△42	－	4,371	4,371
平成27年９月30日　残高	5,018	5,769	284	6,054	116	7,535	7,652

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成26年10月１日　残高	△452	14,171	1,687	79	15,937
会計方針の変更による累積的影響額	－	△228	－	－	△228
会計方針の変更を反映した当期首残高	△452	13,942	1,687	79	15,708
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	△585	－	－	△585
当期純利益	－	4,957	－	－	4,957
自己株式の取得	△1	△1	－	－	△1
自己株式の処分	237	195	－	－	195
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	△599	1	△598
事業年度中の変動額合計	235	4,565	△599	1	3,967
平成27年９月30日　残高	△216	18,508	1,087	80	19,676

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月10日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　樋口義行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡辺雅子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月10日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　樋口義行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡辺雅子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの第４５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月11日

株式会社日本マイクロニクス監査役会

常勤監査役 **倉 澤 亨** ㊞

社外監査役 **土 屋 健 吾** ㊞

社外監査役 **内 山 忠 明** ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るための財務状況および業績動向等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を経営の最重要課題の一つとしております。

当期の剰余金処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり増配させていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴ 配当財産の種類

金銭といたします。

⑵ 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

普通株式１株につき55円といたしたいと存じます。

その内訳　普通配当　50円（前期に比べ20円増配）

創業45周年の記念配当　5円

なお、この場合の配当総額は1,088,166,370円となります。

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月24日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおり（※は新任の取締役候補者）であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	長谷川（はせがわ）　正義（まさよし） （昭和42年７月３日）	平成　2年　4月　国際証券㈱（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券㈱）入社 平成　6年11月　セキテクノトロン㈱入社 平成10年　3月　当社入社 平成13年12月　当社取締役商品企画部長 平成16年12月　当社常務取締役商品企画部長兼半導体機器事業部パッケージプローブ統括部長 平成17年　4月　当社常務取締役半導体機器事業部青森工場長兼半導体機器生産管理統括部長 平成17年12月　当社代表取締役副社長 平成19年　4月　当社代表取締役社長 平成22年12月　当社代表取締役社長　社長執行役員（現任）	1,211,980株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	齋藤（さいとう）　太（ふとる） （昭和28年10月６日）	昭和52年　4月　荏原インフィルコ㈱（現㈱荏原製作所）入社 平成19年　8月　当社入社　当社管理本部経理部担当部長 平成19年10月　当社管理本部経理部長 平成22年12月　当社執行役員　企画管理本部　経理部長 平成23年12月　当社取締役　上席執行役員　企画管理本部経理部長 平成24年10月　当社取締役　上席執行役員　管理本部長 平成24年12月　当社取締役　執行役員　管理本部長 平成25年12月　当社常務取締役　常務執行役員管理本部長 平成26年12月　当社専務取締役　専務執行役員管理本部長（現任）	15,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	五十嵐（いがらし）　隆宏（たかひろ） （昭和38年11月15日）	平成 7年 1月　㈱ナイツ入社 平成 8年11月　当社入社 平成14年10月　当社ＰＢ事業本部ＰＢ営業統括部ＰＢ海外営業部長 平成17年 4月　当社半導体機器事業部パッケージプローブ統括部長兼ＰＢ海外営業部長 平成20年 1月　当社半導体機器事業部営業統括部長兼海外営業部長 平成21年12月　当社取締役　半導体機器事業部営業統括部長兼第二営業部長 平成22年12月　当社取締役　上席執行役員 半導体機器事業部営業統括部長 平成24年10月　当社取締役　上席執行役員　プローブカード事業部長 兼　営業統括部長 平成24年12月　当社取締役　執行役員 プローブカード事業部長 兼　営業統括部長 平成26年10月　当社取締役　執行役員　プローブカード事業部長 平成26年12月　当社常務取締役　常務執行役員 プローブカード事業部長（現任）	14,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	野村（のむら）　伸二（しんじ） （昭和34年２月10日）	昭和57年 3月　㈱三菱銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成22年11月　当社出向　企画管理本部ＣＳＲ・企画部次長 平成23年 2月　当社企画管理本部人事総務統括部長 平成23年 5月　当社入社　企画管理本部人事総務統括部長 平成24年10月　当社執行役員　管理本部人事総務統括部長兼経営企画室長 平成25年12月　当社取締役　執行役員 管理本部　人事総務統括部長　兼　経営企画室長 平成26年12月　当社常務取締役　常務執行役員 管理本部　人事総務統括部長（現任）	5,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	※ 外川　孝（そとかわ　こう） （昭和38年12月２日）	昭和59年　6月　㈱日本セミコン（現当社）入社 平成13年　4月　当社青森ＰＢ製造部長 平成15年　2月　当社ＰＢ事業本部熊本ＴＬ第３ＰＢ製造部長 平成17年　4月　当社半導体機器事業部ＰＳ製造部長 平成22年　1月　ＭＥＫ　Ｃｏ．，Ｌｔｄ．出向 平成25年10月　当社プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長 平成25年12月　当社執行役員　プローブカード事業部 メモリー統括部副統括部長 平成26年10月　当社執行役員　プローブカード事業部 ロジック統括部長（現任）	2,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	丸山　力（まるやま　つとむ） （昭和20年11月30日）	昭和46年　4月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成　6年　1月　同社取締役パーソナル・コンピュータ開発製造本部長 平成10年　4月　同社常務取締役ディスプレイ事業担当 平成11年　1月　同社専務取締役開発製造担当 平成13年　4月　同社取締役副社長開発製造担当 平成16年　3月　同社技術顧問 平成16年12月　当社取締役（現任） 平成17年　6月　㈱ウィルコム技術顧問 平成17年10月　東京大学大学院工学系研究科特任教授 平成18年　4月　徳島県最高情報統括監（現任） 平成18年　6月　㈱アプティ（現㈱ＪＢアドバンスト・テクノロジー） 非常勤取締役 平成19年　4月　日本アイ・ビー・エム㈱顧問	15,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	古山（ふるやま） 充（みつる） （昭和26年４月29日）	昭和53年 3月　セキテクノトロン㈱入社 平成 5年 5月　同社取締役 平成 8年 4月　同社常務取締役 平成15年 8月　㈱レイテックス入社 同社取締役 平成22年 4月　コアサプライ㈱代表取締役（現任） 平成22年12月　当社監査役 平成24年12月　当社取締役（現任）	1,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．丸山力氏および古山充氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、丸山力氏および古山充氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当社は、丸山力氏および古山充氏が、当社の企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、社内経営陣と独立した関係にあること、および次に掲げる経験、見識等を有していることを考慮し、社外取締役候補者といたしました。
丸山力氏　　技術者および会社経営者としての豊富な経験と深い見識
古山充氏　　技術者および会社経営者としての豊富な経験と深い見識
４．丸山力氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年であります。
５．古山充氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役または監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって５年であります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
６．当社と丸山力氏および古山充氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、丸山力氏および古山充氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
７．平成27年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、「所有する当社の株式数」は当該株式分割前の数を記載しております。

第３号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成8年12月19日開催の第26期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、取締役（社外取締役を含む）の報酬等の額について、その後の経済情勢の変化、当社の企業規模・業容の拡大など諸般の事情を考慮いたしまして、役員賞与の額を含め、１事業年度に当たり「年額500百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）」と改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬等の額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

本議案は、当社取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会（委員長：社外取締役、過半数を社外役員で構成）において審議され、同委員会は、本議案を、公正かつ適正なものであると決議しております。

なお、現在の取締役は７名（うち社外取締役２名）でありますが、第２号議案「取締役７名選任の件」が原案通り承認可決されましても、取締役および社外取締役の員数に変更はありません。

以　上

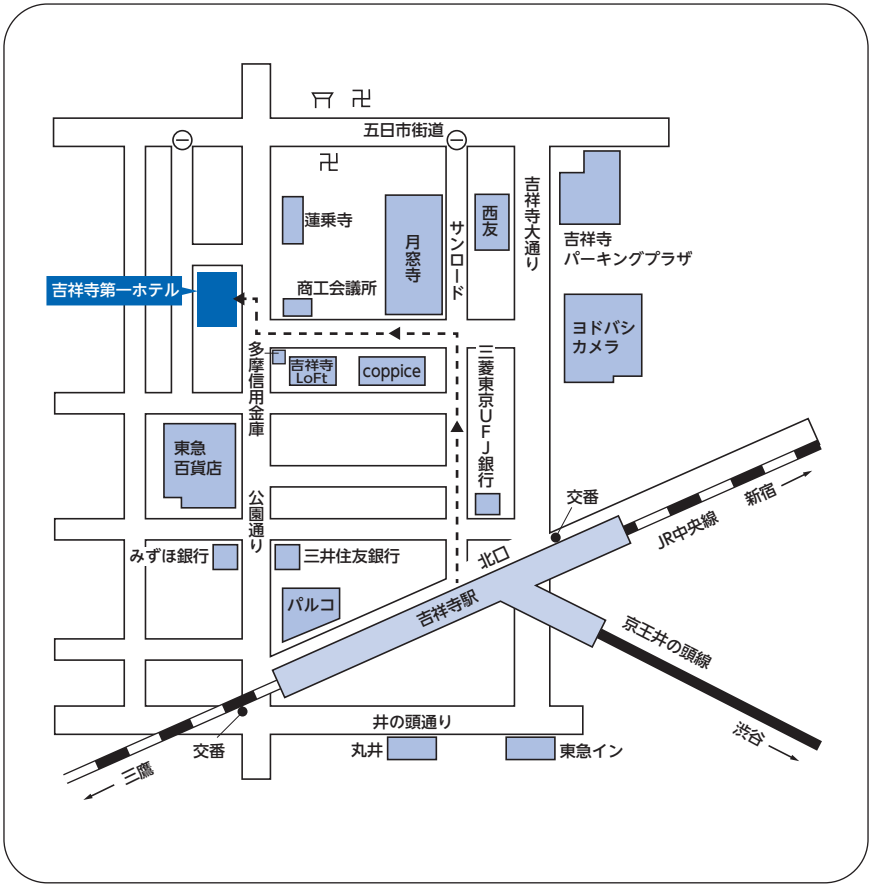
メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目４番14号
吉祥寺第一ホテル 八階「天平の間」

交通　**JR吉祥寺駅・京王井の頭線**　**吉祥寺駅北口　徒歩５分**



VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。